

【運動公園体育施設】

No.	質問内容	回答内容
1	<p>募集要項Ⅰ施設に関する事項4施設の概要に示す下記施設の敷地面積に該当する範囲を図示していただきたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小矢部野球場 敷地面積 14,920㎡ ・小矢部陸上競技場 敷地面積 20,671㎡ ・小矢部庭球場 敷地面積 9,239㎡ 	<p>敷地面積は運動施設面積となります。図示については、別紙のとおりです。</p>
2	<p>上記以外に指定管理する施設等があれば施設等名、面積、内容（例：松本、雑木本等）等を教示していただくとともにそれぞれ図示し具体的な維持管理業務を明示していただきたい。</p>	<p>小矢部市体育施設条例第5条第4号の教育委員会が必要と認める業務として、小矢部運動公園内の清掃等の維持管理業務をお願いします。内容については、別紙1「管理業務仕様書」の2施設の維持管理に関する業務となります。面積については、別紙1の11ページの次に図示してあります。なお、内容及び頻度は、本施設の適正な維持管理に必要とされる業務等の標準を示したものであり、施設利用者が快適に利用できるよう、状況に応じて適切な業務を指定管理者が適宜判断して行ってください。</p>
3	<p>人件費（最低賃金の引き上げ）及び電気代等物価が高騰しており、利用料金の増額だけでは賄えないにも拘わらず募集要項Ⅱ管理業務に関する事項7管理業務に要する経費と指定管理者の収入（2）指定管理料及び利用料金の提案で示された予定額が前回予定額よりも2,000千円も減額されているのはなぜか。新予約システム、キャッシュレス化、インボイス制度等により業務は増えているが何か管理業務を削減したのか。</p>	<p>支出額については、前回より増額しておりますが、収入額が前回の収入額より増額となったため、指定管理料は前回予定額より減額となりました。管理業務は削減しておりません。</p>

【運動公園体育施設】

No.	質問内容	回答内容
4	<p>小矢部運動公園体育施設条例第12条並びに小矢部運動公園体育施設条例施行規則第6条に基づく利用料金の減免及びキャッシュレスに係る手数料等の収入減の補填はどの程度見込んでいるのか。</p>	<p>収入額については、令和元年度～令和4年度の利用料金の実績額の平均に利用料金の見直し額の倍率をかけて算出しております。また、キャッシュレスに係る手数料については支出額で見積もっておりますので、利用料金の減免及びキャッシュレスに係る手数料等の収入減の補填は見込んでおりません。</p>
5	<p>小矢部運動公園体育施設管理業務仕様書 II 管理業務 2 施設の維持管理に関する業務 (1) 保守点検等 オ スコアボード保守点検業務 とあるが従来、市の負担として行われてきたところです。 今回、追加された理由及び概算額をご教示していただきたい。 また、このように前回から増えた管理業務等があれば業務名等及びその概算額を明示していただきたい。</p>	<p>野球場スコアボード保守点検業務は、毎年行っている業務であり、野球場に関する業務であることから、今回追加しました。令和5年度の契約額は、456,500円です。他に、管理業務は追加しておりません。</p>
6	<p>上記の管理業務等が増え、確実にその費用が増加するのにもかかわらず予定額が減額された理由を具体的にご教示していただきたい。</p>	<p>上記の管理業務についても支出額で見積もっており、支出額については、前回より増額しておりますが、収入額が前回の収入額より増額となったため、指定管理料は前回予定額より減額となりました。</p>